

**見学会当日、説明原稿（小学生議会見学会）****【基本情報】**

人口：648,215人（6月1日現在）

議長：渡辺賢次（第64代目議長、令和5年5月18日～）

市長：松戸 徹（令和3年7月19日～）3期目

小学校：55校、中学校：26校

議員：50人（男性：33 女性：17）

委員会（人数）：総務委員会（10人）、健康福祉委員会（10人）、市民環境経済委員会（10人）、建設委員会（10人）、文教委員会（10人）、広報委員会（12人）、予算決算委員会（49人）、議会運営委員会（12人）

広報委員：朝倉幹晴委員長、米原まさと副委員長、三橋さぶろう委員、つまがり俊明委員、葛生正文委員、上田美穂委員、桜井信明委員、青木はるか委員、林としのり委員、鈴木和美委員、神子そよ子委員、中谷あやの委員

広報紙：年4回発行（最新256号）（年間発行部数：約120万部）※改選時などには臨時号を別途発行。

（市内全世帯へのポスティングによる配布のほか、市内主要駅24カ所、各出張所・連絡所・図書館・公民館、フェイス、市内銭湯、市内セブンイレブン）

**委員長または副委員長の挨拶****委員の自己紹介****委員長または副委員長による説明**

それではまず、こちらのスクリーンを使って、市議会の仕組みについてお話をしていきたいと思います。

**【照明を落とす】**

早速ですが、みんなは、日頃の生活の中で、もっとこうだったらみんなが住みやすくなるなど思ったことはありますか？

市議会には、みんなの日頃の生活に関するお願いを船橋市に伝えるという方法があります。

今日は皆さんが船橋市に対して、こうしてほしいなという思いがどのように市に伝わっていくか、その中で市議会の役割って何だろうということをみんなに学んでほしいと思います。

まずは市議会ってなんですか？

どんなところかわかる人いますか？

**【軽いやりとり】**

船橋市を住みやすいまちにするためには、みんなでどうしたらよいか考えていかなければなりません。でも、船橋市には64万人以上の人住んでいて、みんなが集まって話し合うのは大変です。

そこで、わたしたちはみんなの代表を選んで、かわりに話し合いをしてもらいます。その選ばれた代表の人を私たち、市議会議員といいます。市議会議員が集まって話し合いをする場を市議会といいます。

では、議員はどうやって市民の代表になるのでしょうか。  
わかる人はいますか？

【軽いやりとり】

そうですね。市民が「選挙」で選ぶことで、市民の代表になります。  
議員は船橋市をよりよくしていこうと一生懸命がんばっています。  
船橋市議会では 50 人が市民の代表として選ばれます。

では議会ではどんなことを話し合うのでしょうか。

議会には、市長からいろんな提案が出されます。

例えば、条例といって、市を住みやすくするための決まりや、予算という、市民の皆さんに納めていただいた大切なお金、例えば税金などを、市を住みやすくするために、どのようなことに、お金をどれくらい使っていくか、このお金の使い方などについて話し合います。

議会は、市の決まりやお金の使い方を話し合っ、それでよいのかどうかを決めるところです。

そして、議会がその提案に賛成すると、市長は提案の内容を実行することができます。

それでは、市長の提案が、議会でどのように話し合われるか、見ていきましょう。

例えば、新しい学校を作るとき、学校の名前を決めたり、どこに建てるかという場所を決めたりしますが、議会は、この場所に建てていいかどうかなどをチェックします。

ほかにも、いつもごみのないきれいな町にするため、町なかでのポイ捨てを禁止するルールを作るとき、議会はこのルールでいいかどうかをチェックしたりします。

これらの話し合ってもらいたいことを、「議案」といいます。

それでは、議会での話し合いの進み方を見てみましょう。

①まず、市長が市議会に、話し合ってもらいたいことを提案して、説明します。

②次に、市長が説明したことについて、議員はそれでいいかどうか判断しなければいけないので、疑問に思ったところを質問します。

これを「議案質疑」といいます。

では、議員がどんなふうに質問をしているか、映像で見てみましょう。

#### 【映像】

(映像がとまったら)

答える人は、市長だけでなく、担当ごとに分かれた市長のお手伝いをする人たちが代わって質問に答えることもあります。

③次に、更に詳しく話し合いたいとき、大人数で会議をするのは大変ですよ。

なので、議員が10人ごとに分かれて、より専門的な会議を行います。

この会議を「委員会」といいます。

ここで、しっかり話し合い、委員会として、賛成するか反対するかを決めます。

では、委員会はどんなふうに行われて、どのように賛成・反対を決めるのでしょうか。

映像で見てみましょう。

#### 【映像】

このように、手を挙げて賛成を発表します。

手を挙げた人がおおければ、委員会として、賛成となります。

④結果がでたら、議員全員の前で、委員会でのどのように賛成・反対が決まったのかを報告します。

その報告を聞いて、全員で賛成か反対かのどちらかを決めます。

これを「採決」といいます。

さて、議員はここで賛成か反対をどのように発表するのでしょうか。

わかる人はいますか？

#### 【軽いやりとり】

では、正解はどうでしょうか、映像を見てみましょう。

#### 【映像】

賛成する人は立って、「賛成します！」ということを伝えることがわかりましたね。

⑤これで、立つ人が半分より多ければ、議会として賛成したことになり、市長は実行することができます。

今の流れが、市長の提案が実行されるまでのお話です。

さっき、議会で話し合うことがいくつかありましたね。  
市長の提案として、条例や予算というものがありました。  
ここでもうひとつ、「住民の願い」も、議会で話し合われることになります。

では、船橋さんの願いが届くまで、というテーマで、どんなふうに船橋さんの願いが市に届くのか見てみましょう。

ある日、船橋さんは犬を飼いました。  
早速船橋さんは公園で一緒に遊びたいと思いました。  
ですが、近くに公園がありません。  
船橋さんは、近くに公園があったらいいのになと思いました。

そこで、船橋さんは「公園を作ってください」という市への願いを、決められたルールで文章に書いて、市議会に出しました。

こうやって、市にやってほしい願いを文章にして提出することを、請願または陳情といいます。  
実はこの願いは、決められたルールで書けば、誰でも出すことができます。

さて、提出された船橋さんの願いは、正式に議会で話し合われることになりました。  
ですが、議員全員で話し合いをするのは、大人数過ぎてちょっと難しいですね。  
より専門的に話し合うため、10人の議員が集まって、詳しく話し合いをします。  
この会議を委員会といたしましたね。  
船橋市議会では、それぞれ専門的に話し合うテーマを分けて分担しています。

そして、委員会は船橋さんの願いに賛成なのか反対なのかを決めます。  
「○」の方が多くいそうですね。これを「賛成多数」といいます。  
このように、人数の多い方に決定するやり方を多数決といいます。  
皆さんも、学校でいろんなことを多数決で決めていますよね。  
このあと、委員会での結果が議員全員に報告されます。

それから、委員会での結果をもとに、今度は議員全員でこの船橋さんの願いに賛成か反対かを決めます。  
「○」の方が多くいそうですね。  
ここでも委員会のときと同じように、多数決で結果が決まりますので、市議会として賛成となります。  
賛成が多いと、「採択」といいます。  
船橋さんの願いを「採択」し、市議会の願いとして、正式に市長にお願いをすることになりました。

さて、船橋さんの願いは市長には届きましたが、まだ公園はできていません。  
実際に公園を作ることにするかどうかは、市長がいろいろと考えて決めます。  
公園を作るためのお金は大丈夫か、他のいろいろな計画との優先順位はどうか、などを考えます。  
計画を進めることが問題なければ、市長は計画を始めることを決めます。  
計画のスタートは、そのときの状況によっては、ずっと後になってしまったりすることもあります。

そして市長の考えによって、市役所では公園を作る計画がスタートしました。  
このように、どんな公園をどこに作るかなどを詳しく計画します。  
みんなに楽しい公園にするために、いろいろなことを考えないといけませんね。

そして、いろいろなことを考えたあと、公園を作る計画がまとまりました。  
公園を作るには、工事でお金が必要になったりするため、このことを市議会で話し合ってもらうことになります。

- ①まず、市長がこの計画を説明します。  
この話し合っほしいことを「議案」といいましたね。
- ②その計画の説明を聞いた議員たちは、疑問に思うことなどを質問します。  
これを「議案質疑」といいましたね。
- ③そのあと、この計画を委員会で詳しく話し合い、計画におかしいところはないかなどを確認し、委員会で賛成・反対を決めます。
- ④そして、この委員会での結果をもとにして、全議員がこの公園の計画について、賛成か反対を決めます。  
これを「採決」といいましたね。  
「〇」が多いので、市議会として賛成になりました。  
これで、市長は公園を作る工事を始めることができます。

そして、ついに公園ができました。

こうして、船橋さんの願いが実現し、犬と一緒に遊べるようになりました。

船橋さんの願いのように、住民の思いは、市議会ですっかりと話し合われ、市に届きます。

最近、実際に市議会に提出された陳情について少し紹介します。

今年の2月に、市内の公園にインクルーシブ遊具を導入してくださいという陳情が提出されました。インクルーシブというのは、「全部をひっくるめて」という意味ですが、誰でも安心して一緒に遊べる遊具を設置してほしいという内容でした。

体を上手に動かせない方も、そうでない方も、皆で楽しく遊べる遊具として、例えば、何人かで一緒に乗れる丸いブランコで、全体的に高さが低く造ってあり、下がマットになっていて、万が一落ちてしまっても安全なブランコなどがあります。

この陳情は、先ほどでてきた委員会の1つである、建設委員会で話し合うことになり、委員会の中で市役所の担当の職員から話を聞いたり、自分で調べたりして、これを採択するべきかどうかしっかり考えて、その結果、建設委員会として採択することになりました。その委員会での結果を本会議で議員全員に報告し、今度は議員全員が、自分たちの賛成・反対を示す「採決」を行った結果、全員が、採択することに賛成しました。

これを受けて、船橋市議会として、正式に市長にお願いをしました。

市議会が少し身近になりましたか？

日頃の生活の中で、みんなが困っていることや願いを、市議会に出してみてもいいでしょうか。

さきほど、少し紹介した本会議や委員会の様子は、市議会のウェブサイトで見ることができます。市議会のウェブサイトでは、本会議や委員会の生中継や録画中継を見たり、今まで出された請願陳情を見ることができます。こども専用ページもあるので、ぜひ、見てみてください。また、中学生になれば、傍聴といって、本会議場に来て会議の様子を見ることができます。

これで、説明は終わりです。市議会に興味を持ってもらえたでしょうか。

では、疑問に思ったことがあったら、見学会の最後に、議員とのお話会があるので、ぜひ質問してください。